

## 物価高騰対応臨時給付金の支給について

物価高騰による負担増を踏まえ、以下のとおり給付金を支給します

- ①住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯あたり3万5千円を給付
  - ・国：1世帯あたり30,000円＋市独自支援：5,000円＝35,000円
  - ※原油価格等の物価高騰による負担増を踏まえ5,000円を上乗せ
- ②住民税均等割非課税世帯の児童1人あたり2万円を給付

### ● 低所得者支援の概要

#### ①住民税非課税世帯への給付

支給対象	令和6年度市町村民税均等割非課税世帯 (世帯全員非課税の方で構成される世帯)
支給額	1世帯 35,000円 【見込み世帯数 15,000世帯】

#### ②低所得者の子育て世帯への給付（こども加算）

支給対象	住民税均等割非課税世帯の18歳以下の児童 (平成18年4月2日以降に生まれた児童)
支給額	1人あたり 2万円【見込み人数1,300人(800世帯)】

### ● 申請・支給方法

#### ①積極支給対象世帯（口座情報のある世帯）

- ・2月中旬に支給決定通知書を送付
- ・一定期間経過後の2月下旬振込

#### ②その他の世帯（転入者等）

- ・確認書を送付
- ・返信が市に到着後約3週間で振込

- 事業費 598,000千円（令和7年第1回臨時会 補正予算）

- 財 源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

### ● 事業費の内訳（補正額） （単位：千円）

項 目		今回補正額	計	
①非課税世帯への給付	給付金	525,000	525,000	35千円×15,000世帯
	事務費	45,000	45,000	
②子育て世帯への給付	給付金	26,000	26,000	20千円×1,300人
	事務費	2,000	2,000	
計		598,000	598,000	